

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	毎年6月
配当金受領株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
基準日	毎年3月31日 なお臨時に必要なときはその都度公告します。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同 事務取扱場所 (お問い合わせ先)	〒530-0004 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 0120-094-777 (通話料無料)
同 取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
公告の方法	電子公告により行います。 http://www.idec.com/japan/lr/Koukoku/ ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行の電話およびインターネットでも24時間承っております。
電話 (通話料無料)
0120-244-479 (本店証券代行部)
0120-684-479 (大阪証券代行部)
インターネットホームページ
<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

株券の電子化についてのご案内

- 2009年1月に、株券は電子化される予定です。お手元の株券の名義をご確認ください。
- 株券が他人名義の場合
株主の権利を失う可能性がありますので、至急ご本人名義に変更してください。
名義書き換えのお手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部(0120-094-777)までお問い合わせください。
 - 株券がご本人名義の場合
株主の権利に影響はありません。
ただし、株券の電子化実施以降は、証券会社にご本人の口座を開設し、株式を振り替える必要があります。
 - 株券を証券会社を通じて「証券保管振替機構(ほふり)」にお預けの場合
特段の手続きは必要ありません。
※詳細は同封のリーフレットをご確認ください。



IDEC株式会社

〒532-8550 大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号

電話 06-6398-2500(代表)

<http://www.idec.com/japan/>

証券コード6652